

出雲市立学校給食センター
調理業務委託

募集要項

令和8年(2026)6月
出雲市教育委員会

目 次

第1	趣旨.....	3
第2	業務概要	
1	件名.....	3
2	対象施設.....	3
3	業務内容.....	3
4	履行期間.....	4
5	委託事業者選定.....	4
第3	参加資格等	
1	資格要件.....	4
2	参加資格の基準日.....	4
3	その他の条件.....	5
4	応募に関する留意事項.....	5
第4	参加手続等	
1	プロポーザル実施スケジュール（予定）.....	6
2	資料の公表.....	6
3	募集要項等に関する説明会、現地見学会.....	6
4	募集要項等に関する質問の受付及び回答.....	7
5	参加表明書(兼参加資格審査申請書)の提出.....	7
6	企画提案書の提出.....	8
第5	提案内容の審査	
1	審査方法.....	9
2	審査会（プレゼンテーション及びヒアリング）.....	9
3	評価基準.....	10
4	委託候補事業者の選定.....	10
第6	契約の締結等.....	11

第1 趣旨

出雲市（以下「市」という。）では、現在市内3つの学校給食センターにおいて直営で行っている学校給食調理業務について、令和9年度（2027）から順次、民間委託に切り替える方針とした。

令和9年度（2027）は、平田学校給食センター及び斐川学校給食センターの2施設の調理業務を委託することとし、今年度、委託事業者を選定する。

委託事業者の選定に当たっては、教育活動の一環としての学校給食の意義を理解し、調理技術、衛生管理能力、業務効率性等に優れた最適な事業者を選定するため、企画提案書に基づく公募型プロポーザル方式を採用する。

については、本書のとおり企画提案を募集する。

第2 業務概要

1 件名

- ① 出雲市立学校給食センター調理業務委託（平田学校給食センター）
- ② 出雲市立学校給食センター調理業務委託（斐川学校給食センター）

2 対象施設

① 平田学校給食センター

所在地	出雲市西郷町4 1 2 番地 1
建築年月	平成24年（2012）7月
建物構造	鉄骨造一部2階建
実施校数	18校（小学校9校、中学校4校、幼稚園5園）
最大調理能力	5,000食
実施食数（見込）	約4,100食
施設の特徴	ドライ方式

② 斐川学校給食センター

所在地	出雲市斐川町直江4 1 5 5 番地
建築年月	令和2年（2020）7月
建物構造	鉄骨造一部2階建
実施校数	13校（小学校6校、中学校2校、幼稚園5園）
最大調理能力	5,000食
実施食数（見込）	約4,700食
施設の特徴	ドライ方式

3 業務内容

- ① 食材検収補助業務
- ② 調理食材等の管理業務
- ③ 副食調理業務（食物アレルギー対応食の調理を含む。）
- ④ 配缶及び輸送用コンテナへの積み込み業務
- ⑤ 食器、食缶、調理機器及び輸送用コンテナの洗浄消毒業務
- ⑥ 残さい等の処理業務
- ⑦ 施設及び設備機器の清掃及び点検業務
- ⑧ 使用物品管理業務
- ⑨ 衛生管理業務
- ⑩ ボイラー運転管理業務

- ⑪ 設備機器の点検修繕業務
- ⑫ 施設の保安業務、調理業務以外の日常清掃作業等
- ⑬ 長期休業中における清掃業務
- ⑭ 前各号に掲げる業務に附帯する業務

※詳細な業務内容は「調理業務委託仕様書」に記載

※献立作成、食材調達、給食費徴収、施設設備等保守、炊飯業務、給食配送・回収は、本業務に含まない。

4 履行期間

令和9年（2027）4月1日から令和12年（2030）3月31日まで 3年間

※ただし、契約の締結等の手続は、令和8年度中に行う。

5 委託事業者選定

2の各号に掲げる施設ごとに、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定する。

第3 参加資格等

1 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ① 単独企業であること。
- ② 法人格を有し、本業務を円滑に遂行することができるよう、安定的かつ健全な財政能力を有していること。
- ③ 出雲市から指名停止処分を受けていないこと。
- ④ 消費税、地方消費税の滞納がないこと。
- ⑤ 社会保険料の滞納がないこと。
- ⑥ 市税等（出雲市税、出雲市の分担金、負担金、使用料及び手数料等）について、滞納がないこと。（出雲市内に本店又は営業所等を有する場合）
- ⑦ 出雲市に納税義務のある従業員がいる場合は、個人住民税の特別徴収を実施していること。（ただし、個人住民税の特別徴収の対象でない者を除く。）
- ⑧ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ⑨ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可の決定（確定したものに限る。）又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者は、この限りではない。
- ⑩ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員の利益となる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- ⑪ これまでに1日の調理食数3,000食以上の学校給食施設の調理業務受託実績を3年以上有していること。
- ⑫ 契約時に、①及び②に掲げる要件を満たし、かつ、1日の調理食数3,000食以上の学校給食施設又は特定給食施設の調理業務受託実績を有する業務履行保証人を確保できること。
- ⑬ 過去3年以内に、学校給食調理業務において食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業の停止処分を受けていないこと。
- ⑭ 食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過していない者でないこと。
- ⑮ 過去3年以内に、安全衛生管理及び重大な事故による行政処分を受けていないこと。

2 参加資格の基準日

参加資格の基準日は、原則、参加表明書（兼参加資格審査申請書）（様式第3）の提出日と

する。ただし、参加資格の確認後から審査結果の決定日までの間に参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

3 その他の条件

- ① 受託事業者は、現に調理業務に従事している市の会計年度任用職員（主任調理員、調理員及び調理補助員）のうち希望する者については、全員、現行の給与と同水準で継続雇用を行うこと。その他の勤務条件についても、現行の勤務条件を踏まえ配慮すること。
※現に調理業務に従事している市の会計年度任用職員（主任調理員、調理員及び調理補助員）の雇用条件等に関する資料は、別途市から提供する。
- ② 受託事業者は、本業務を開始する日までに、市から業務等の引継ぎを受けること。

4 応募に関する留意事項

- (1) 募集要項等の承諾
参加事業者は、参加表明書（兼参加資格審査申請書）（様式第3）の提出をもって、募集要項等の記載内容を承諾したものとみなす。
- (2) 参加費用の負担
このプロポーザルへの参加に関して必要な費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 使用言語及び単位
このプロポーザルへの参加に関して使用する言語は、日本語とし、単位は、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとし、通貨単位は、円とする。
- (4) 著作権
参加事業者から募集要項に基づいて提出される書類の著作権は、原則として当該書類の作成者に帰属する。ただし、市が必要と認めたときは、書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 提出書類の取扱い
提出後の書類の変更は認めない。ただし、明らかな誤りの補正については、提出期間内に限り認める。また、提出書類は、その理由のいかんに関わらず返却しない。また、出雲市情報公開条例（平成17年出雲市条例第4号）に基づき、提出書類を公開することがある。
- (6) 資料の取扱い
市が提示する資料は、このプロポーザルへの参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、市の承諾を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。
- (7) 参加申込みの無効に関する事項
参加事業者が次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、当該参加事業者がした参加申込みは、無効とする。
 - ① 一の対象施設について複数の提案を行った場合
 - ② 同一事項に対し、2以上の書類を提出した場合
 - ③ 審査の公平性に影響を与える行為をした場合
 - ④ 著しく信義に反する行為をした場合
- (8) 委託料の上限額
本業務に係る令和9年度（2027）から令和11年度（2029）までの3年間の委託料の上限額（消費税及び地方消費税を含む。）は、次のとおりである。提案見積額は、この上限額を超えてはならないものとする。

対象施設	金額
平田学校給食センター	453,000,000円
斐川学校給食センター	534,000,000円
- (9) その他
 - ① 市が提示する資料及び回答書は、募集要項等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

- ② この募集要項に定めるもののほか、このプロポーザルへの参加に当たって必要な事項が生じた場合は、参加事業者に通知する。
- ③ 一の事業者が複数の対象施設について応募することは妨げない。
- ④ 参加事業者が1者であっても、本プロポーザルは継続する。
- ⑤ 選考結果についての不服及び異議申立ては認めない。

第4 参加手続等

1 プロポーザル実施スケジュール（予定）

① 募集開始	令和8年6月10日（水）
② 募集要項等に関する説明会、現地見学会申込期限	令和8年6月22日（月）
③ 募集要項等に関する説明会、現地見学会	令和8年6月30日（火）
④ 募集要項等に関する質問提出期限	令和8年7月6日（月）
⑤ 募集要項等に関する質問に対する回答	令和8年7月13日（月）
⑥ 参加表明書提出期限	令和8年7月17日（金）
⑦ 参加資格審査結果通知	令和8年7月31日（金）
⑧ 企画提案書提出期限	令和8年8月20日（木）
⑨ 審査会（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和8年10月2日（金）
⑩ 審査結果通知、公表	令和8年10月上旬
⑪ 委託事業者の決定、契約締結	令和8年10月中旬

2 資料の公表

(1) 公表方法

本事業に関する資料は、市のホームページ (<https://www.city.izumo.shimane.jp>) において公表する。

(2) 公表資料

- ① 募集要項（本書）
- ② 仕様書
- ③ 様式集

※ 仕様書の添付資料の追加がある場合は、説明会当日に配布する。説明会に参加しない事業者には郵送するので、その旨を申し出ること。

3 募集要項等に関する説明会、現地見学会

(1) 日時

ア 説明会

令和8年（2026）6月30日（火） 午前10時から（受付開始は午前9時45分）

イ 現地見学会

① 斐川学校給食センター

令和8年（2026）6月30日（火） 説明会終了後引き続き

② 平田学校給食センター

令和8年（2026）6月30日（火） 上記①終了後引き続き

(2) 場所

ア 説明会及び斐川学校給食センター現地見学会

斐川学校給食センター（出雲市斐川町直江4155番地）

イ 平田学校給食センター現地見学会

平田学校給食センター（出雲市西郷町412番地1）

(3) 留意事項

- ① 説明会及び現地見学会への参加を希望する事業者は、令和8年6月22日（月）17時までに、「説明会及び現地見学会参加申込書」（様式第1）を市教育委員会学校給食課（kyuushoku@city.izumo.shimane.jp）へ電子メールにより提出すること。
- ② 説明会では募集要項等を配布しないので、各自持参すること。
- ③ 参加人数は、一の事業者につき3人までとする。
- ④ 現地見学会は、調理室等への立ち入りはできないため、通路等からの見学となる。

4 募集要項等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の提出方法

令和8年（2026）7月6日（月）17時までに、質問書（様式第2）を市教育委員会学校給食課（kyuushoku@city.izumo.shimane.jp）へ電子メールにより提出すること。

(2) 質問への回答

プロポーザルの実施上必要と認められるものに限り、令和8年（2026）7月13日（月）17時までに順次、市のホームページ（<https://www.city.izumo.shimane.jp>）において公表する。なお、質問者名（法人名）は公表しない。

5 参加表明書（兼参加資格審査申請書）の提出

(1) 提出期限

令和8年（2026）7月17日（金）午後5時（郵送の場合期限内必着）

(2) 提出書類

① 参加表明書（兼参加資格審査申請書）（様式第3）

【添付書類】

- ㊦ 企業概要を確認できる書類（広報用パンフレット等）
- ㊧ 法人登記の履歴事項全部証明書 *
- ㊨ 貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書の写し（直近3期分）
- ㊩ 消費税及び地方消費税の滞納のない証明書 *
- ㊪ 社会保険料の滞納のない証明書 *
- ㊫ 出雲市税の滞納のない証明書 又は 市税情報確認同意書（様式第4） *

※㊩、㊪、㊫の証明書は、参加表明書（兼参加資格審査申請書）（様式第3）提出日前3月以内に発行されたものに限る。

② 経営実態調書（様式第5）

③ 委任状（様式第6）

※本社が契約等の権限を代理人へ委任する場合に提出

④ 誓約書（様式第7）

⑤ 分担金・負担金等に関する誓約書（様式第8） *

※市内に本店又は営業所がある場合のみ提出

⑥ 個人住民税特別徴収にかかる確認書（様式第9） *

⑦ 役員等名簿（様式第10） *

⑧ 学校給食調理業務受託実績表（様式第11）

【添付書類】

- ㊬ 契約書の写し等、学校給食調理業務受託実績を証する書面

※出雲市物品の売買等調達業者有資格者名簿に登録のある事業者は、書類名の末尾に*印を付した書類の提出を要しない。

(3) 提出部数

1部

※一の事業者が複数の対象施設について参加表明をする場合も、1部のみでよい。（重複して提出する必要はない。）

(4) 提出先

P11【本プロポーザルに関する事務局・書類提出先】のとおり。

- (5) 提出方法
- ① 直接持参又は郵送により提出すること。
 - ② 書類は、日本工業規格A4判・縦置き（A3判はA4判に折込み）・横書き・左綴じとし、A4判縦型フラットファイルに②の①～⑧の順に編冊すること。また、当該ファイルの表紙及び背表紙に「参加資格審査申請書」及び「法人名」を記載すること。
- (6) 参加資格審査結果の通知
- 参加資格の有無を市教育委員学校給食課において審査し、結果を令和8年（2026）7月31日（金）（予定）に各参加事業者へ電子メールにより通知する。

6 企画提案書の提出

- (1) 提出期限
- 令和8年（2026）8月20日（木）午後5時（郵送の場合期限内必着）
- (2) 提出書類
- ① 企画提案書（鑑）（様式第12）
 - ② 学校給食に対する基本的な考え方に関する提案書（様式第13）
 - ③ 雇用と処遇及び地域貢献に関する提案書（様式第14）
 - ④ 調理業務実施体制に関する提案書（様式第15）
 - ⑤ 衛生管理体制に関する提案書（様式第16）
 - ⑥ 危機管理体制に関する提案書（様式第17）
 - ⑦ 移行準備等に関する提案書（様式第18）
 - ⑧ 見積書（様式第19）
- 【添付書類】
- ㊦ 年度別積算内訳書
- (3) 提出書類に係る留意事項
- ア 共通
- ① 学校給食法（昭和29年法律第160号）、食品衛生法（昭和22年法律第233号）、労働基準法（昭和22年法律第49号）等の労働関係法令その他関係法規及び学校給食衛生管理基準（平成21年文部科学省告示第64号）、大量調理施設衛生管理マニュアル（平成9年3月24日付け衛食第85号別添）、その他関連要綱等を遵守した提案内容とすること。
 - ② 提案書の文字フォントサイズは、10.5ポイント以上とすること。図示、着色は自由とし、色数も無制限とする。
 - ③ 書類は、日本工業規格A4判・縦置き・片面印刷で作成すること。
 - ④ 提案書は、様式に定めるところにより作成すること。制限枚数を遵守すること。
- イ 見積書（様式第19）
- ① 見積内容は、企画提案書と同一のものとし、仕様書に基づき作成すること。
 - ② 見積金額には、消費税及び地方消費税を含めること。
 - ③ 年度別内訳の金額の詳細な積算内容（職種ごとの人件費明細、被服衛生費、現場経費、管理費等を項目とするもの）を記載した「年度別積算内訳書」（任意様式）を作成し、添付すること。
- (4) 提出部数
- 9部（正本1部、副本（写し）8部）
- ※一の事業者が複数の対象施設について企画提案を行う場合、各対象施設について9部（正本1部、副本（写し）8部）提出すること。
- (5) 提出先
- P11【本プロポーザルに関する事務局・書類提出先】のとおり。
- (6) 提出方法
- ① 直接持参又は郵送により提出すること。
 - ② 書類は、日本工業規格A4判縦型フラットファイルに、様式第12から様式第19までの順に左綴じで編冊すること。また、当該ファイルの表紙及び背表紙に「（対象施設名＝

〇〇学校給食センター) 調理業務提案書」及び「法人名」を記載すること。

(7) 参加辞退

参加表明書の提出後に辞退をする場合は、参加辞退届(様式第20)を(5)の提出先に提出すること。

第5 提案内容の審査

1 審査方法

(1) 審査体制

① 出雲市学校給食調理業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が、対象施設ごとに審査を行う。

② 審査委員会の委員は、識見を有する者、市職員等で構成する。なお、委員の氏名は、公正な審査に影響を与える行為を防止するため、公表しない。

(2) 審査方法

① 審査会を開催し、提案内容について、参加事業者によるプレゼンテーション及び参加事業者へのヒアリングを行う。

② 審査委員会は、提案書等並びにプレゼンテーション及びヒアリングの内容について、審査基準に基づき審査し、採点する。

(3) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、全ての参加事業者に通知する。また、市ホームページで公表する。

2 審査会(プレゼンテーション及びヒアリング)

(1) 日時

令和8年(2026)10月2日(金)(予定)

※詳細は、別途通知する。

(2) 場所

出雲市役所 本庁6階 委員会室(予定)

※詳細は、別途通知する。

(3) 出席者

5人以内とする。

(4) プレゼンテーション及びヒアリング審査の順番

参加表明書(兼参加資格審査申請書)の受付順とする。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング審査の所要時間

30分程度(プレゼンテーション15分、ヒアリング質疑応答15分程度)

※一の事業者が複数の対象施設について企画提案を行う場合も同じ。

※準備及び撤収は、審査前後の休憩時間に行うこと。

(6) プレゼンテーションの資料

提出した提案書等で説明を行うことを基本とする。ただし、提案書等を補完する資料として、参加事業者による他の学校給食センター等における取組状況などの紹介資料の使用は可とする。

(7) 使用機器等

必要な機材(パソコン等)は、参加事業者が用意すること。

※プロジェクター、スクリーン及びHDMIケーブルは、市が用意する。

(8) その他

① 審査会及び審査会会議録は、非公開とする。

② 会議録作成のため、市は、審査会の音声を録音する場合がある。参加事業者が審査会を録画及び録音することは認めない。

3 評価基準

評価項目	評価細目	評価内容	配点	使用様式	
企業評価	学校給食に対する基本的な考え	①学校給食の意義や役割に対する考え	20	学校給食に対する基本的な考え方に関する提案書（様式第13）	
		②学校給食調理業務への取組姿勢			
	業務実績	①国内における、1日の調理食数3,000食以上の学校給食センター調理業務の受託実績及び運営状況	40	学校給食調理業務受託実績表（様式第11）	
		②学校給食センター調理業務における食物アレルギー除去食・代替食の対応実績及び実施状況			
経営状況	①財務健全性	20	貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書の写し		
雇用と処遇及び地域貢献		①現在学校給食センター調理員として従事している職員の継続的な雇用と、現在の給与水準及び任用条件を踏まえた処遇の考え方	25	雇用と処遇及び地域貢献に関する提案書（様式第14）	
		②市内在住者の採用計画、市内営業所等の開設			
		③従業員の福利厚生、ハラスメント等の相談体制			
		④社内外の研修制度や従業員の教育制度			
技術力評価	人員体制	①配置人数	25	調理業務実施体制に関する提案書（様式第15）	
		②配置者の雇用形態、資格、実務経験、勤務形態			
		③従事者の休暇等における代替者の確保体制、対応策			
	調理業務実施体制	①業務実施体制（内部の指揮命令系統、市との連絡体制）	25	調理業務実施体制に関する提案書（様式第15）	
		②効率的・効果的な調理業務に向けた取組			
		③調理工程及び調理方法における創意工夫			
		④食物アレルギー対応給食調理体制			
	衛生管理体制		①学校給食調理における衛生管理に対する考え	40	衛生管理体制に関する提案書（様式第16）
			②学校給食調理における衛生管理への取組姿勢		
			③従事者の健康管理方法		
④従事者への衛生研修					
⑤食中毒発生防止対策					
⑥異物混入防止対策					
⑦調理場施設、厨房機器の衛生管理、点検等の対応					
危機管理体制		①危機管理に対する基本姿勢	30	危機管理体制に関する提案書（様式第17）	
		②食中毒事故発生時の対処体制			
		③異物混入事故発生時の対処体制			
		④感染症の流行等、突発的かつ不可抗力的な事象への対応と危機管理（人員確保等）			
		⑤熱中症や労働災害への対応と防止対策			
移行準備等	①契約時から受託調理開始までの準備体制、スケジュール	5	移行準備等に関する提案書（様式第18）		
価格評価	受託コスト	①3年間の見積合計額	20	見積書（様式第19）	
合計			250		

4 委託候補事業者の選定

- ① 審査委員会は、審査の結果、各評価細目の評価点の合計（以下「総合点」という。）が最も高い参加事業者を優先交渉権者として、2番目に高い参加事業者を次点交渉権者として選定する。
- ② 上記①にかかわらず、各評価細目（「受託コスト」を除く。）の評価点が、いずれか1

つでも当該細目の配点の60%未満である場合は、交渉権者として選定しない。

- ③ 複数の参加事業者の総合点が同点であった場合は、委員の協議により順位を決定する。

第6 契約の締結等

- ① 市は、優先交渉権者と業務委託契約について協議を行い、契約を締結する。
- ② 優先交渉権者と契約が締結できなかった場合は、市は、次点交渉権者と同様の協議を行い、契約を締結する。

【本プロポーザルに関する事務局・書類提出先】

出雲市教育委員会 学校給食課

〒693-0043 出雲市長浜町5-1-6番地5-5

(出雲市立出雲学校給食センター内)

電話：0853-28-0062 Fax：0853-28-0063

電子メールアドレス：kyuushoku@city.izumo.shimane.jp

※開所時間は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時15分から午後5時15分まで。